



第8期 秩父別町 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 概要版

1 計画の基本事項

(1) 計画策定の趣旨

<現状>

- 高齢化率 4割以上
- 高齢者のいる世帯 約6割
↓ <見込>更なる高齢化・高齢者のみ世帯の増加
地域と一体になった高齢者福祉の取組が課題に

<第8期>

従前の取組を土台とし、各施策の展開により

「心かよいあう高齢者福祉のまちづくり」を基本理念として推進

(2) 計画の位置づけ

- 高齢者保健福祉計画…老人福祉法第20条の8の規定に基づく「老人福祉計画」
- 介護保険事業計画…介護保険法第117条の規定に基づく計画
- 計画の期間…令和3年度～令和5年度の3年間

2 高齢者等の現状と将来推計

(1) 人口・世帯の状況等

<人口>総人口：減少傾向 < 高齢者人口：微減傾向

⇒今後更に高齢化（特に後期高齢化）が進行するものと推測される

<世帯>総世帯：減少 ⇔ 高齢者のいる世帯：増加

⇒高齢単身世帯の増加が顕著となっている

(2) 在宅介護実態調査（在宅要介護者を対象に実施）

- 世帯類型…高齢者のみの世帯が7割
- 家族・親族からの介護の頻度…ほぼ何らかの形で家族・親族からの介護を受けている
- 主な介護者の年齢…7割が60歳以上⇒今後、**老老介護の増加**が見込まれる
- 家族介護の継続性
 - ・ 半数が働きながら介護を行っている
 - ・ 介護を理由に離職した人は1割未満にとどまっている
 - ・ 今後とも在宅介護を継続したい人は9割⇒今後**家族・親族の介護負担が高まる**ことが推測される

(3) 介護予防・日常生活圏域二一ズ調査（高齢者単身世帯、在宅要支援者を対象に実施）

■生活状況・身体状況等

- ・ ほぼ自立した生活を送っているが、外出機会が減少した、転倒に対する不安がある、固いものが食べにくくなった、物忘れが増加した等の回答

⇒**身体機能の低下等の恐れ**があり、**介護予防事業等の推進の必要性**がある

- ・ 健康状態…半数以上の人が高血圧。次いで筋骨格の病気、目の病気が多い

■地域活動等

- ・ サークル・クラブへの参加は2~3割

- ・ 半数以上が住民有志のグループ活動への参加意思は持っているが参加につなげていない

- ・ 住民有志でのグループ活動の企画・運営への参加意思がある人は3割以下

⇒サークルやクラブ等**生きがい活動への参加促進の必要性**がある

- ・ 周りとの関わり合いについては、親族とつながっているほか友人・近隣とも関係を築いている

⇔体調を崩した際に助け合う人がいないという人もおり、**更なる互助の必要性**がある

(4) 被保険者・要介護者の現状と推計

- ・ 第1号被保険者数⇒**今後緩やかに減少**する見込み

- ・ 要介護認定者数…概ね170人で推移

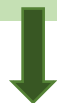
- ・ 要介護認定率…17%から緩やかに増加する見込み（全道平均20.2%、全国平均18.6%）

⇒**第1号被保険者の減少に伴い認定率の上昇**が見込まれる

3 第7期計画期間における取組と課題

<取組>

- ・ 介護予防と健康づくりの推進
- ・ 安心できる地域生活の確保
- ・ 認知症対策の推進
- ・ 地域包括ケアシステムの充実



<課題>

- ・ 介護予防・日常生活支援総合事業の更なる推進
- ・ 生活機能の保持増進と疾患等の予防・早期発見・重症化防止の推進
- ・ 自主活動や生きがい活動の創出への支援
- ・ 利用しやすい生活支援サービスの提供
- ・ 地域による見守りと行政・地域包括支援センター等による支援の連携
- ・ 認知症に関する啓発活動の推進
- ・ 認知症介護者の負担軽減への支援
- ・ 医療機関やリハビリテーション専門職との連携
- ・ 災害や感染症対策に係る体制整備

(1) 基本理念

心かよいあう高齢者福祉のまちづくり

(2) 計画推進の方針と取組

基本理念

計画推進の方針

主な取組

心かよいあう高齢者福祉のまちづくり

1 介護予防と健康づくりの推進

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

- ・介護予防・生活支援サービス事業
(ホームヘルプサービス、デイサービス等)
- ・一般介護予防事業
(ふれあい・いきいき広場、まるごと元気運動教室、
各種リハビリ事業等)

(2) 高齢者の健康寿命の延伸

- ・基本健診、人間ドック、がん検診、予防接種等

(3) 高齢者の社会参加の促進

- ・社会教育事業(各種文化、スポーツ活動)
- ・生きがい創出への支援(社会貢献活動支援等)

(4) 適切なサービス提供の確保

- ・介護給付適正化事業
- ・介護従事者の確保対策(介護初任者研修補助、
定住促進補助)

2 安心できる地域生活の確保

(1) 生活支援サービスの充実

- ・シルバー見守り協議会事業
- ・生活支援コーディネーター配置
- ・配食・除雪サービス事業
- ・温泉入館料・タクシー利用・路線バス利用助成事業
- ・迷惑電話対策補助事業

(2) 高齢者見守り・互助体制の整備

- ・シルバー見守り協議会事業(再掲)
- ・認知症高齢者SOSネットワーク
- ・緊急通報システム、ちつぶQ救ボトル

(3) 住みよい住環境整備の支援

- ・住宅リフォーム補助金
- ・高齢者グループハウスの運営

3 認知症対策の推進

(1) 認知症への理解と早期支援

- ・認知症サポーター養成講座
- ・認知症初期集中支援推進事業
- ・認知症地域支援推進員の配置

(2) 認知症介護者支援の強化

- ・総合相談支援業務
- ・家族介護用品支給事業
- ・シルバー見守り協議会事業(再掲)
- ・認知症サポーター養成講座(再掲)
- ・認知症地域支援推進員の配置(再掲)

4 地域包括ケアシステムの充実

(1) 保健・医療・介護連携とIT化の推進

- ・在宅医療・介護連携推進事業

(2) 地域包括支援センターの機能強化

- ・総合相談支援業務(再掲)
- ・地域ケア会議ノ充実
- ・包括的ケアマネジメント支援事業
- ・在宅医療・介護連携推進事業(再掲)
- ・生活支援体制整備事業(再掲)
- ・認知症総合支援事業(再掲)

5 介護保険料の見込

(1) 介護（介護予防）給付費等の推移・推計

<第7期の状況>

- 平成30年度…給付費が増加傾向（実績 2億9,699万円）
- 令和元年度…給付費が増加傾向（実績 3億392万円）
- 令和2年度…給付費が過去最大に（見込 3億1,610万円）

↓

- 令和5年度…推計3億3,825万円

<第8期の推計の方向>

サービス利用は、現状を維持していくものと見込、令和5年度までの給付費は徐々に増加していくと推計

(2) 介護保険料の推計

<保険料の成りたち>

A 標準給付費	963,193,000	(単位：円)
B 地域支援事業費	50,606,000	
C 1号被保険者負担分	233,174,000	…(A+B)×23%(1号被保険者負担割合)
D 調整交付金（標準の割合5%を超える分）	44,389,000	
E 介護給付準備基金取崩	9,230,000	
F 保険料収納必要額	179,555,000	…C-D-E
G 第7期介護保険料基準額(月額)	5,300	…F÷被保険者数(3年間の累計)÷12ヶ月

<所得段階別保険料>

	所得段階	対象者	調整率	保険料(年額)
非課税世帯	第1段階	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者で、世帯全員が住民税非課税 ・世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	基準額×0.3	19,000円
	第2段階	世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下	基準額×0.5	31,800円
	第3段階	世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超	基準額×0.7	44,500円
課税世帯	第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	基準額×0.9	57,200円
	第5段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超	基準額×1.0	63,600円
本人が課税者	第6段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円未満	基準額×1.2	76,300円
	第7段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円210万円以上未満	基準額×1.3	82,600円
	第8段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が210万円以上320万円未満	基準額×1.5	95,400円
	第9段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が320万円以上	基準額×1.7	108,100円